



ひとり暮らしの自立体験ルーム

「親元から離れて暮らしてみたい」「一人暮らしをしたいけど、自信がない」「施設からの自立にチャレンジしたい」「自分のリズムで生活したい」など、障がいのある方で、将来自立を希望する18歳以上の方を対象に、常時連絡体制を整えた「一人暮らしの自立体験ルーム」を開設しています。自立体験を通して、一人暮らしのイメージを作り、今後の人生設計を考えるきっかけを目的として、サービスの提供を行っています。

※体験ルームの場所：八女市高塚（民間アパートの1室）



- ★家電、調理器具、掃除道具などは常設しています。（布団、食材、洗面用具、着替えなどをご持参ください）
- ★歩いていける距離にスーパーやドラッグストアなどがあります。

体験者の感想

- 自由にくつろげる空間です。慣れたら住み心地のよい所です。一人暮らしを考えるきっかけとなりました。
- 時には、一人になりたい時もあります。これからも行きたい場所としてあった方がよいです。
- 少し疲れたけど楽しかったです。体験中、家族や家のことはすっかり忘れていました。
- 一人暮らしに進む時には、精神的にも体力的にもエネルギーが必要です。環境に慣れることが少しずつ出来て自信になります。

自立体験ルームの利用を希望される方は、
まずご連絡ください。
見学も可能です。
お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

〒834-0031 八女市本町17番地2
八女地区障害者地域生活支援拠点センターすいれん
担当：大池、西村
TEL:0943-30-3110(平日8時30分～17時15分まで)

【体験の場・機会の事業について】

(1) 概要

地域で生活する障がい者が「親元からの自立」を目的に「一人暮らしを希望する方」に将来を見据え、生活のイメージづくりを行い、本人の持っている課題や支援の内容を考慮してもらいかけとして、体験の場・機会を提供します。

(2) 利用対象者

八女市・広川町・筑後市在住の障がい者で次のいずれかに該当する方で、一人暮らしが可能な方、また、見込まれる方

- (ア) グループホームの利用者や入院患者などで、一人暮らしを希望する方
- (イ) 在宅で生活しており「親元から離れて自立生活」をするための宿泊体験を希望する方
- (ウ) その他、福祉事務所長または、福祉課長が必要と認める方

※ご利用される方は携帯電話をお持ちの方に限らせていただきます。

(体験利用中、すいれんと常時連絡がとれる体制を整えています)

(3) 利用日数

上限50日間/年(利用契約日を基準日とする年更新制)

※連続利用も可、月隔てでの利用も可

(4) 利用料

1日1,500円(家賃・光熱水費込み) 例) 1泊2日…3,000円

※支払いは、前払い

(5) 利用の流れ

- ① 自身体験ルームを見学
- ② 利用申し込み(利用者としいれんで「体験の場・機会」の契約をおこなう)
- ③ すいれんが「自立(地域移行)支援計画」を作成し、利用者へ説明
相談支援事業所はサービス等利用計画に「一人暮らし体験」を明記し、市町に提出
- ④ 自身体験ルーム利用
- ⑤ 市町へ実績報告書を提出

(6) その他

- ・ 駐車スペース1台あり(訪問系サービスの利用、関係機関の訪問可能)
- ・ すいれんにて、電化製品等の備品や最低限の日常生活必需品は準備
備え付け備品：テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン、照明、カーテン、ベッド、ハンガーラック、
電気ヒーター、扇風機、ホットカーペット、IHコンロ、掃除用具一式、電子レンジ、
トースター、ケトル、炊飯器、調理器具、洗濯干し竿、ドライヤー
日常生活用品：トイレトペーパー、食器洗剤、調味料、食器、指定ゴミ袋
※備え付けの日常生活用品以外の生活必需品の購入は、自己負担とします